

障害児通所支援の在り方に関する検討会 開催要綱

1. 趣旨

平成24年4月施行の児童福祉法改正等により、障害児支援の体系の再編・一元化が行われた。これにより、身近な地域で障害児支援が受けられるようになったものの、昨今の状況の変化（発達障害の認知の広がりや女性の就労率の上昇等）などから、この10年間で障害児通所支援の利用者数が増加している。こうした中、適切な運営や支援の質の確保が喫緊の課題となっている。一方で、障害のある児童のインクルージョン（社会的包摂）が十分に進展してきたとは必ずしも言えない状況にある。

これらの現状も踏まえ、改めて、障害児通所支援が担うべき役割や機能、対象者など、今後の障害児通所支援の在り方について検討するため、「障害児通所支援の在り方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 検討事項

- (1) 障害児通所支援の在り方について
- (2) その他

3. 構成等

- (1) 本検討会は、社会・援護局障害保健福祉部長が学識経験者、障害児通所支援等の関係者の参集を求めて開催する。
- (2) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本検討会に、座長及び座長代理を置く。
- (4) 本検討会の座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は構成員の中から座長が指名する。
- (5) 座長は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招聘することができる。
- (6) その他、検討会の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

4. その他

- (1) 本検討会の庶務は、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室が行う。
- (2) 検討会の議事、資料及び議事録は原則として公開とする。内容により非公開にする必要があると座長が認めた場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。

障害児通所支援の在り方に関する検討会構成員名簿

| 構成員名 | 所 属 等 |
|-----------|------------------------------|
| 1 秋山 千枝子 | あきやま子どもクリニック院長・小児科医 |
| 2 有村 大士 | 日本社会事業大学准教授 |
| 3 市川 宏伸 | 一般社団法人日本発達障害ネットワーク会長 |
| 4 小川 陽 | 特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会理事・政策委員長 |
| 5 小川 正洋 | 柏市保健福祉部次長・障害福祉課課長 |
| 6 柏女 霊峰 | 淑徳大学教授 |
| 7 加藤 正仁 | 一般社団法人全国児童発達支援協議会会長 |
| 8 菊池 紀彦 | 三重大学教授 |
| 9 北川 聡子 | 公益財団法人日本知的障害者福祉協会副会長 |
| 10 末光 茂 | 一般社団法人全国重症心身障害日中活動支援協議会会長 |
| 11 高橋 朋生 | 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課課長 |
| 12 田中 聡一郎 | 駒澤大学准教授 |
| 13 又村 あおい | 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会常務理事・事務局長 |
| 14 山川 雅洋 | 大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課課長 |

(五十音順、敬称略)